

## 多数の者の集合する催しにおける消火準備等について

施行日 平成26年8月1日

平成25年8月に発生した京都府福知山市の花火大会火災を契機に、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しにおける火災予防対策の充実強化を図るため、火災予防条例が改正されました。

この改正により、多数の者の集合する催しにおいては、次の事項が義務化されました。

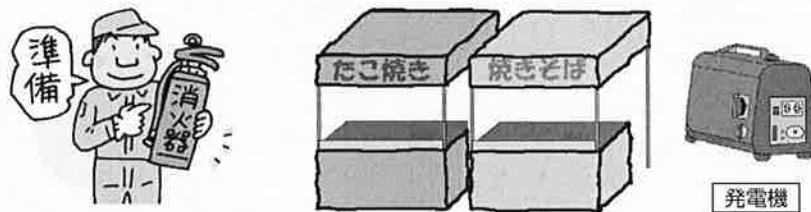
- (1) 火気使用器具等\*を使用する場合の消火器準備
- (2) 火気使用器具等を使用する露店等を開設しようとする場合の届出

\* 火気使用器具等とは、液体燃料・気体燃料・固体燃料を使用する器具又は電気を熱源とする器具のことです。

### 1 消火器を備えましょう！

<第18条～第21条>

多数の者の集合する催しにおいて火災が発生した場合、迅速な初期消火が極めて重要です！調理用器具や発電機などの火気使用器具等を使用する際には消火器を備えましょう！

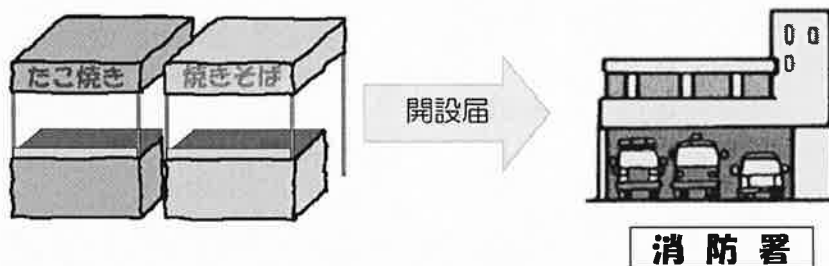


\* 複数の露店等で共同して備えることもできます。詳細は管轄の消防署までお問い合わせください。

### 2 露店等の開設を届け出ましょう！

<第60条>

露店等で安全に火気使用器具等を使用するために、3日前までに消防署長に届け出ましょう！



\* 催しの主催者や露店等の代表者が複数の露店等の開設を届け出ることもできます。

<ご不明な点等ございましたら管轄の消防署又は下記までお問い合わせください。>



お問合せ先

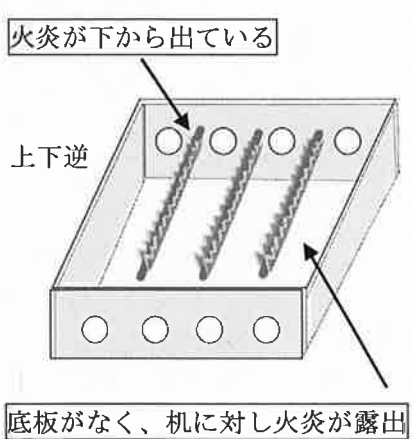
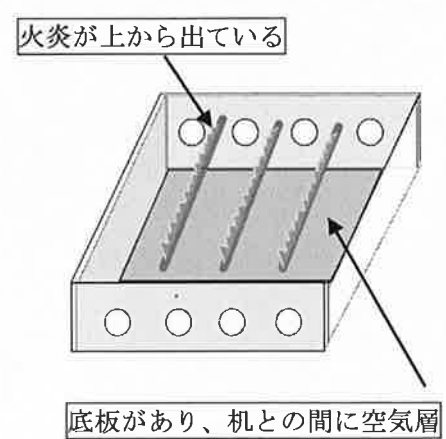
東京消防庁 予防部

電話：03-3212-2111（代表）

予防課 火気電気係（内線 4787）

防火管理課 指導係（内線 5125）

学園祭模擬店における火災の概要

催しの概要	
(1) 内 容 学園祭 (2) 開催日 平成27年5月16日、17日 (3) 場 所 文京区の学校敷地内	
火災の概要	火気使用器具等の取扱い上の問題点
(1) 模擬店内でガス鉄板焼き器を上下逆にして牛串を調理し、ガス鉄板焼き器下の机が過熱され、出火したもの（備考欄参照）。	ガス鉄板焼き器の適切な使用方法を確認せず、上下逆の状態で使用した。
(2) 模擬店内でガス鉄板焼き器を上下逆にしてフランクフルトを調理し、ガス鉄板焼き器下の机が過熱され、出火したもの（備考欄参照）。	ガス鉄板焼き器の適切な使用方法を確認せず、上下逆の状態で使用した。
(3) 模擬店でガス鉄板焼き器を仮設テント横幕に接して使用したため、輻射熱によりテント横幕が焼損したもの。	ガス鉄板焼き器から可燃物まで、火災予防上安全な距離を確保しない状態で使用した。
(4) 模擬店で鯛焼きをガス鉄板焼き器で調理していたところ、ガス鉄板焼き器内へ落ちた食品屑に着火したもの。	ガス鉄板焼き器の清掃を怠り、火炎の近くに食品屑がある状態で使用した。
備考	
(火災が発生した設置方法) 	
(通常の設定方法) 	
バーナーの上に鉄板等を設置し調理します。	

## 露店等チェックリスト

火気使用器具等の状況等を以下のリストに従い確認します。不備のある部分については改善してください。

火気使用器具等の種類 (該当するものに○)	液体燃料を使用する器具 (発電機・石油ストーブなど)
	気体燃料を使用する器具 (ガスこんろ・ガス調理器具など)
	固体燃料を使用する器具 (七輪・BBQ グリルなど)
	電気を熱源とする器具 (ホットプレート・オーブンなど)

### <露店等の配置及び火気使用器具等全般に関すること>

	チェック項目	チェック欄
1	露店等の位置は消火栓、防火水槽等の使用に支障ない位置となっているか。	
2	火気使用器具等とダンボール、紙等の可燃物とは、火災予防上安全な距離を確保しているか。	
3	火気使用器具等の周囲を整理整頓し、可燃物を放置していないか。	
4	火気使用器具等を観客席に近接した位置や避難の支障となる位置で使用していないか。	
5	火気使用器具等を可燃性の蒸気やガスが滞留するおそれのない場所で使用しているか。	
6	火気使用器具等を地震等により可燃物が落下、接触しない場所で使用しているか。	
7	火気使用器具等を地震等により容易に転倒・落下しない安定した状態で使用しているか。	
8	火気使用器具等を故障又は破損した状態で使用していないか。	
9	火気使用器具等を本来の使用目的・方法と異なる使い方をしていないか。	
10	消火器を歩行距離 20 m 以内に準備しているか。	
11	消火器は使用期限内か。また、腐食又は破損がないか。	
12	消火器の使用方法を確認しているか。	
13	火気使用器具等の使用中にその場から離れないことを徹底しているか。	
14	火災等の事故発生時の対応要領を把握しているか。	

<裏面に続く>

<火気使用器具等の種類に応じて必要となること>

		チェック項目	チェック欄
	種類		
1	液・気 固	火気使用器具等に応じた適正な燃料を使用しているか。	
2	液・気	燃料配管は器具との接続部分を締めつけるとともに、器具に応じた適切な長さとしているか。	
3	液・気	発電機等及び予備燃料等を周囲に人がいる場所に置いていないか。	
4	液	発電機等に使用するガソリンの容器は、金属製の携行缶等の運搬に適した容器が使用されているか。	
5	液	ガソリンを40リットル以上保管していないか。	
6	液	発電機等に使用するガソリンの容器は、地面に直接置く等の静電気が蓄積しないような措置がされているか。	
7	液	発電機等に使用するガソリンの容器は、可燃性蒸気が漏れないように密栓されているか。	
8	液	発電機等に使用するガソリンの容器は、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない、風通しの良い場所に置かれているか。	
9	液	発電機等に燃料を補給する場合、エンジンを停止することを徹底しているか。また、火気や人の近くで燃料を補給しないことを徹底しているか。	
10	液	発電機等にガソリンを補給する場合、ガソリン携行缶のガス抜き操作を行ってから容器の栓を開口することを徹底しているか。	
11	液	液体燃料を使用する器具は、不燃性の床又は台の上で使用しているか。	
12	気	プロパンガスボンベ等は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定しているか。	
13	気	カセットこんろ等を並べて使用したり、カセットこんろより大きな鉄板を使う等のボンベが加熱されるような使い方をしていないか。	
14	電	器具のコンセント及びコンセントプラグは劣化・破損していないか。	
15	電	器具の配線の分岐及び接続部分等は防水措置を行っているか。	

- 備考 1 種類欄の「液」は液体燃料を使用する器具、「気」は気体燃料を使用する器具、「固」は固体燃料を使用する器具、「電」は電気を熱源とする器具を示しています。
- 2 チェック欄には、適切な場合に「○」を、不適切な場合に「×」を、非該当の場合に斜線を記載しています。

チェック者

氏名 \_\_\_\_\_